

(1) 管内の概要

岐阜県は、古来「飛山濃水の地」といわれており、その名のとおり当所管内は県の北端に位置し東西を飛騨山脈と白山連峰に囲まれた飛騨高地を形成している。

東部は、標高 3,000m 級の山岳を擁する北アルプスに接し、北側より北ノ俣岳・三俣蓮華岳・双六岳・笠ヶ岳・槍ヶ岳・穂高岳・乗鞍岳と連なって、南側の御岳山に至っており、西部には白山連峰がそびえている。また位山を中心にして分水嶺が位置し、北は宮川を経て神通川となって日本海へ、南は飛騨川・木曾川を経て太平洋にそれぞれ注いでいる。

管内は大きく、高山市、飛騨市、大野郡白川村からなる飛騨北部と下呂市の飛騨南部に分かれ、北部は海拔 600m の高山盆地を中心に海拔 400～1,000m の山間地が周囲を囲み、南部は海拔 300～1,000m の山間地からなる地形を有し、3市1郡（1村）で構成され、約 16 万 5 千の人口を有している。

管内の面積は、4,183km² で富山県とほぼ匹敵する広さである反面、人口密度は、わずかに 39.6 人／km² で県下の 198.4 人／km² を大きく下回っている。

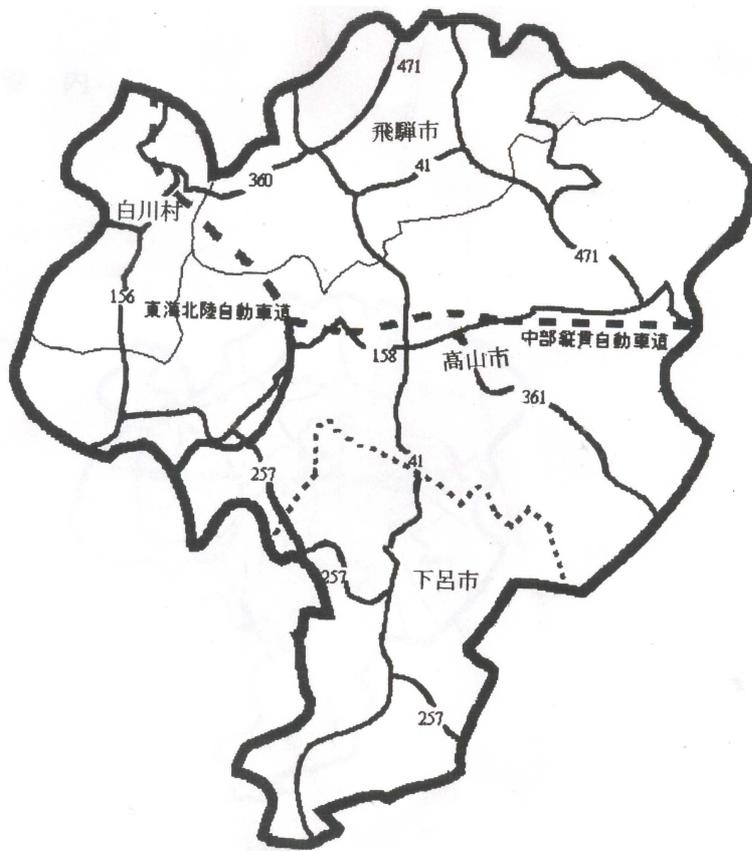
平成 17 年における人口の推移は、前年に比し 1,431 名減少している。年齢別構成においては、出生率の低下と若年年齢層の管外流出による高齢化現象を呈しており、65 才以上の老年人口の占める割合は、全国、県の 21.0% に比し、管内ではすでに 26.3% に達している。

交通網は、南北に縦断する J R 高山線と国道 41 号を軸にして、東西に国道 158 号、国道 257 号、西部に国道 156 号が延びている。また、東海北陸自動車道が高山市清見町まで開通している。

観光面では、飛騨高山、日本の屋根である北アルプスの中部山岳国立公園とその山麓にひろがる温泉群、豊富な温泉源がある下呂を中心とした温泉群、白山国立公園と世界遺産に登録された合掌造りの白川郷、女工哀史の野麦峠、乗鞍スカイライン、春と秋の高山祭り、古川祭りの起し太鼓、天下御免のどぶろく祭り、秋の紅葉と冬のスキー等々四季を通じて多くの観光客を集めている。

気象では、冬季は北西の季節風によって降雪量が多く、夏季も夜間は涼しく、年間を通じて昼夜の気温差が大きいことが特徴である。特に高山盆地にあっては放射冷却現象の影響を受けやすく、快晴の日に限って午前 10 時前後まで濃い霧のベールに覆われることが多く、また、1～2 月には気温が氷点下 10 度以下に下がり、真冬日となることもめずらしくない。

ア 管内図



イ 世帯数、人口及び面積（T 1 - 1）

平成17年10月1日現在

区 分	世帯数	人 口			面 積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		計	男	女		
岐阜県	713,452	2,107,226	1,020,570	1,086,656	10,621.2	198.4
管 内	54,950	165,610	79,663	85,947	4,182.6	39.6
本所小計	42,153	127,116	61,311	65,805	3,331.6	38.2
高山市	32,174	96,231	46,285	49,946	2,180.1	44.1
飛騨市	9,196	28,902	13,978	14,924	795.0	36.4
白川村	783	1,983	1,048	935	356.6	5.6
センター小計	12,797	38,494	18,352	20,142	851.1	45.2
下呂市	12,797	38,494	18,352	20,142	851.1	45.2

ウ 年齢3区分別人口及び率（T 1 - 2）

(平成17年10月1日現在)

	総 数	年 少 人 口 (0~14歳)		生 産 年 齢 人 口 (15~64歳)		老 年 人 口 (65歳以上)		不詳 数
		数	率	数	率	数	率	
岐 阜 県	2,107,226	305,845	14.5	1,357,583	64.4	442,124	21.0	1,674
管 内	165,610	23,581	14.2	98,422	59.4	43,594	26.3	13
本所小計	127,116	18,368	14.4	76,613	60.3	32,125	25.3	10
高山市	96,231	14,189	14.7	59,050	61.4	22,982	23.9	10
飛騨市	28,902	3,859	13.4	16,386	56.7	8,657	30.0	-
白川村	1,983	320	16.1	1,177	59.4	486	24.5	-
センター小計	38,494	5,213	13.5	21,809	56.7	11,469	29.8	3
下呂市	38,494	5,213	13.5	21,809	56.7	11,469	29.8	3

〈注〉 年齢3区分別人口の総数には、年齢「不詳」を含む。

エ 年齢・男女別人口 (O1-1)

(平成17年10月1日現在推計人口)

年 齢	管内総計			本所管内			センター管内		
	総人口	男	女	総人口	男	女	総人口	男	女
管内総数	165,610	79,663	85,947	127,116	61,311	65,805	38,494	18,352	20,142
0～4	7,399	3,757	3,642	5,849	2,954	2,895	1,550	803	747
5～9	7,981	4,110	3,871	6,235	3,187	3,048	1,746	923	823
10～14	8,201	4,192	4,009	6,284	3,242	3,042	1,917	950	967
15～19	7,725	4,145	3,580	6,068	3,344	2,724	1,657	801	856
20～24	6,171	3,111	3,060	4,979	2,516	2,463	1,192	595	597
25～29	8,713	4,511	4,202	6,952	3,580	3,372	1,761	931	830
30～34	10,697	5,448	5,249	8,566	4,367	4,199	2,131	1,081	1,050
35～39	9,485	4,773	4,712	7,424	3,734	3,690	2,061	1,039	1,022
40～44	9,777	4,862	4,915	7,530	3,781	3,749	2,247	1,081	1,166
45～49	9,544	4,815	4,729	7,260	3,649	3,611	2,284	1,166	1,118
50～54	11,080	5,455	5,625	8,459	4,165	4,294	2,621	1,290	1,331
55～59	13,734	6,819	6,915	10,592	5,243	5,349	3,142	1,576	1,566
60～64	11,496	5,354	6,142	8,783	4,099	4,684	2,713	1,255	1,458
65～69	11,329	5,223	6,106	8,454	3,912	4,542	2,875	1,311	1,564
70～74	11,044	5,133	5,911	8,129	3,765	4,364	2,915	1,368	1,547
75～79	9,414	4,105	5,309	6,946	2,997	3,949	2,468	1,108	1,360
80～84	6,330	2,288	4,042	4,608	1,647	2,961	1,722	641	1,081
85～歳	5,477	1,550	3,927	3,988	1,119	2,869	1,489	431	1,058
年齢不詳	13	12	1	10	10	-	3	2	1

資料：平成17年国勢調査第一次基本調査結果の概数

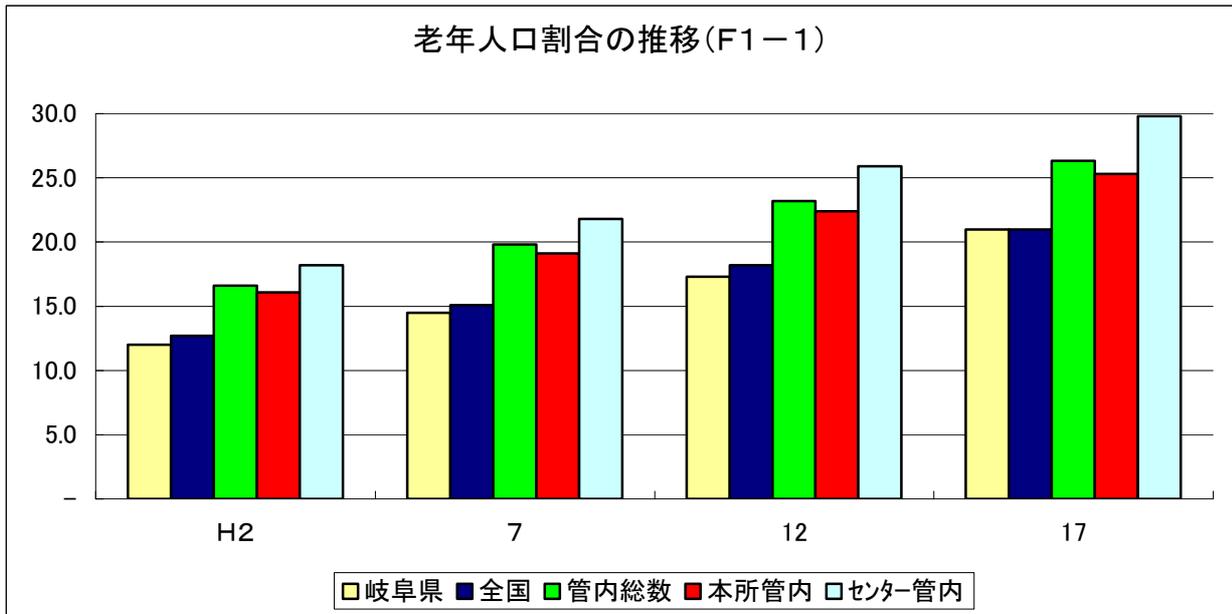
オ 老年人口割合及び老年化指数（T1-3）

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
全 国	老年人口割合	12.0	14.5	17.3	21.0
	老年化指数	66.2	91.2	119.1	154.1
岐 阜 県	老年人口割合	12.7	15.1	18.2	21.0
	老年化指数	67.7	92.7	118.7	144.6
管内総数	老年人口割合	16.6	19.8	23.2	26.3
	老年化指数	93.0	124.1	155.4	184.9
本所管内	老年人口割合	16.1	19.1	22.4	25.3
	老年化指数	89.4	119.2	149.5	174.9
高山市	老年人口割合	13.9	16.7	19.6	23.9
	老年化指数	75.5	102.4	127.6	162.0
飛騨市	老年人口割合	・	・	・	30.0
	老年化指数	・	・	・	224.3
丹生川村	老年人口割合	18.0	21.4	24.1	・
	老年化指数	92.1	121.2	149.2	・
清見村	老年人口割合	18.3	20.7	22.8	・
	老年化指数	105.0	116.0	143.7	・
荘川村	老年人口割合	18.8	24.4	28.1	・
	老年化指数	132.7	193.1	221.1	・
白川村	老年人口割合	19.7	21.2	21.2	24.5
	老年化指数	103.3	129.0	146.9	151.9
宮村	老年人口割合	15.0	17.8	20.6	・
	老年化指数	78.0	100.2	128.4	・
久々野町	老年人口割合	18.0	20.9	24.6	・
	老年化指数	99.6	130.4	163.9	・
朝日村	老年人口割合	22.5	26.3	29.8	・
	老年化指数	137.8	168.2	192.2	・
高根村	老年人口割合	21.0	26.6	29.0	・
	老年化指数	160.0	206.4	259.3	・
古川町	老年人口割合	16.9	20.3	24.7	・
	老年化指数	91.7	123.1	162.6	・
国府町	老年人口割合	16.8	19.3	25.2	・
	老年化指数	87.3	113.4	174.8	・
河合村	老年人口割合	20.9	24.6	30.7	・
	老年人口割合	119.9	155.7	243.3	・
宮川村	老年人口割合	24.0	27.5	33.4	・
	老年化指数	170.3	209.9	242.4	・
神岡町	老年人口割合	19.6	24.4	31.9	・
	老年化指数	125.4	179.2	264.5	・
上宝村	老年人口割合	18.1	21.4	26.5	・
	老年化指数	105.1	139.5	186.0	・
センター管内	老年人口割合	18.2	21.8	25.9	29.8
	老年化指数	104.8	140.1	174.7	220.0
下呂市	老年人口割合	・	・	・	29.8
	老年化指数	・	・	・	220.0
萩原町	老年人口割合	17.8	20.6	24.0	・
	老年化指数	99.9	128.7	151.5	・
小坂町	老年人口割合	19.1	24.1	28.5	・
	老年化指数	115.8	166.7	214.4	・
下呂町	老年人口割合	16.6	19.9	24.4	・
	老年化指数	96.3	127.9	162.4	・
金山町	老年人口割合	20.6	25.6	30.0	・
	老年化指数	117.2	167.0	219.9	・
馬瀬村	老年人口割合	22.6	24.5	28.6	・
	老年化指数	125.7	142.8	177.8	・

老年人口割合＝老年人口／人口＊100

老年化指数＝老年人口／年少人口＊100

*国勢調査過去3年間の結果及び直近国勢調査から当該年度（10月1日現在）



(2) 保健所の概要

飛騨地域保健所本所

所在地 昭和 44 年 12 月より現在
岐阜県高山市上岡本町 7 丁目 468 番地
電話 0577-33-1111 庁舎代表

管轄区域 高山市、飛騨市、大野郡白川村

規格別区分 R 型 3

飛騨地域保健所下呂センター

所在地 昭和 49 年 11 月より現在
岐阜県下呂市萩原町羽根 2605 番地
電話 0576-52-3111 庁舎代表

管轄区域 下呂市

規格別区分 L 型 5

沿革

高山保健所

昭和15年11月 厚生省岐衛第468号により厚生大臣より高山保健所設置の件認可（県下で2番目、1番目は加茂保健所）

昭和15年11月 庁舎建築工事起工式挙行

昭和16年 8月 庁舎工事竣工（所在地 高山市初田町2丁目77番地）

昭和16年10月 岐阜県告示第703号を以て高山保健所業務開始

昭和17年 4月 庁舎落成式挙行

昭和18年 6月 岐阜県告示第376号により高山保健所内に細菌検査所設置

昭和29年 8月 岐阜県公報第2805号を以て岐阜県保健所課制及び庶務規程が公布され、庶務課、衛生課、保健予防課の3課が設置される

昭和32年 9月	庶務課を総務課と改正
昭和37年 1月	庁舎が老朽化したので改築することとなり起工式挙行
昭和37年 7月	庁舎建築工事竣工
昭和37年 8月	庁舎落成式挙行 建築延面積 834.56㎡、鉄骨ブロック建 1階面積 417.28㎡ 2階面積 417.28㎡
昭和42年 4月	衛生課を2係に分割、保健予防課内に検査係を設置
昭和44年12月	飛騨総合庁舎の建設に伴い現所在地へ移転
昭和46年 4月	保健予防課検査係を廃し試験検査課を設置、総務課に普及係、保健予防課に放射線係・保健婦室保健婦係を設置
昭和52年 4月	衛生課を環境衛生課・食品衛生課に分割、保健予防課から保健婦室を分離設置し、5課1室となる
昭和57年 3月	総務課普及係を廃止
平成 3年 4月	総務課に企画調整係を設置する
平成 6年 6月	地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の公布
平成 7年 4月	副所長を新設し、保健婦室を保健指導課とし、保健婦係を保健指導係とする。また、試験検査課及び保健予防課放射線係の業務について益田保健所管内を管轄下に含める

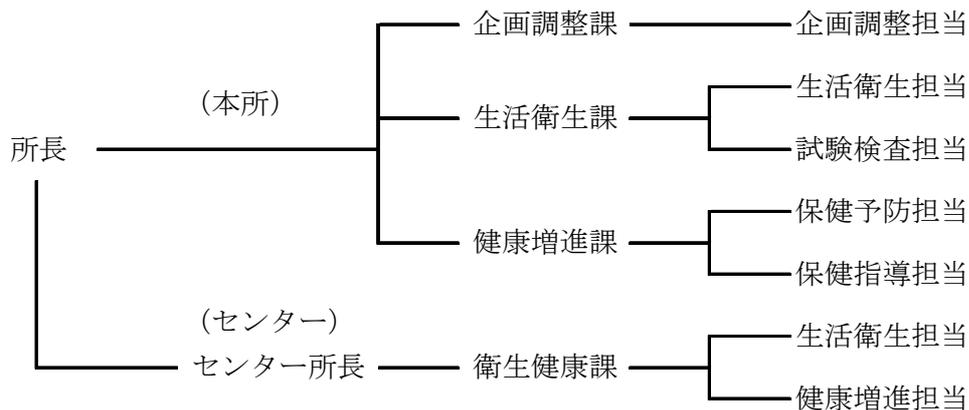
益田保健所

昭和20年12月	岐阜県告示第426号により設置が告示された
昭和21年 1月	下呂町少々野地内の別荘家屋を仮庁舎として岐阜県下呂保健所が開設された
昭和22年 6月	下呂町森805番地の8に本庁舎完成移転 敷地面積580坪 建物木造瓦葺平屋110坪 管轄区域5町11村（総人口63,734人） 益田郡（萩原町・小坂町・下呂町・馬瀬村・川西村・竹原村・上原村 中原村・下原村） 武儀郡（金山町・菅田町・神淵村・上麻生村・坂之東村） 郡上郡（東村・和良村）
昭和26年 9月	下呂町湯之島1154番地に新庁舎完成移転 敷地面積 719坪 建物 木造瓦葺平屋建本館1棟162坪 附属建物 木造瓦葺平屋建犬舎1棟 6坪
昭和27年 4月	郡上郡和良村及び東村を郡上保健所へ移管
昭和30年 3月	武儀郡金山町、菅田町、郡上郡東村、益田郡下原村が合併し金山町として益田郡へ編入
4月	加茂郡白川町田島地区が金山町へ分離合併 武儀郡神淵村、上麻生村、坂之東村は合併後七宗町となって加茂郡へ編入された。これに伴い同町を加茂保健所へ移管 下呂町、竹原村、上原村、中原村の4町村も合併し下呂町となった
昭和31年 8月	益田郡萩原町、川西村、大野郡山之口村が合併し萩原町となった
昭和49年11月	益田総合庁舎の建設に伴い現所在地へ移転し、名称を益田保健所に変更

飛驒地域保健所

- 平成12年 4月 県組織の統廃合に伴い、高山保健所及び益田保健所は再編され飛驒地域保健所となる旧高山保健所を本所、3課4係1担当体制〔企画調整課（企画調整担当）生活衛生課（生活衛生係、試験検査係）、健康増進課（保健予防係、保健指導係）〕とし、旧益田保健所をセンター、1課2担当体制〔衛生健康課（生活衛生担当、健康増進担当）〕とした
- 平成15年 4月 係制が廃止され、本所が3課5担当体制〔企画調整課（企画調整担当）、生活衛生課（生活衛生担当、試験検査担当）、健康増進課（保健予防担当、保健指導担当）〕となった
- 平成16年 2月 吉城郡古川町、河合村、宮川村、神岡町が合併し飛驒市となった
- 平成16年 3月 益田郡萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村が合併し下呂市となった
- 平成17年 2月 大野郡丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、吉城郡国府町、上宝村が高山市へ吸収合併

組 織



健康相談

区 分	機関	開催日	時 間
エイズ相談	本所	原則第1・3水曜日	9:00～11:00
骨髄バンク登録手続	本所	原則第1・3水曜日	9:00～11:00
精神保健相談	本所	市村にて巡回相談	
	センター	第1月曜日所内 第3月曜日下午呂市巡回	13:30～15:00

(3) 地域保健事業従事者の状況 (T1-4)

(平成17年度末現在)

	職 種	医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 劑 師	保 健 師	再 掲		助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	診 療 X 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	そ の 他	計
							派 遣	交 流														
総 計	常 勤	2	-	7	4	73	-	1	-	4	4	1	-	-	2	-	5	-	5	6	14	127
	非常勤	343	102	-	-	601	/	/	31	982	325	7	16	171	-	-	-	-	60	154	711	3,503
飛騨地域 保健所	常 勤	1	-	6	2	8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	5	-	2	-	8	34
	非常勤	12	-	-	-	-	/	/	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	4	51
下呂 センター	常 勤	-	-	1	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10
	非常勤	24	-	-	-	-	/	/	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	48
高山市	常 勤	-	-	-	-	30	-	1	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	2	38
	非常勤	44	13	-	-	241	/	/	9	306	120	4	11	67	-	-	-	-	60	127	351	1,353
飛騨市	常 勤	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	10
	非常勤	189	44	-	-	237	/	/	12	470	155	3	3	64	-	-	-	-	-	-	250	1,427
下呂市	常 勤	-	-	-	-	22	-	-	-	-	1				-	-	-	-	2	3	-	28
	非常勤	74	31	-	-	123	/	/	10	174	50	-	2	40	-	-	-	-	-	5	101	610
白川村	常 勤	1	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	非常勤	-	14	-	-	-	/	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14

(注) 保健所及び市町村において地域保健事業活動に従事したもので、常勤は従事者数、非常勤は4時間を1単位として計上